

# 使用済小型家電の 回収をしています

電気や電池で動く小型家電には、金・銀・白金などの貴金属や精密機械の部品として有用なレアメタルといわれる金属が含まれています。

加古川市では、大切な資源をリサイクルするため、市施設に回収ボックスを設置し、使用済小型家電の回収をしています。ごみの減量と資源の有効活用のため、市民のみなさまのご協力をお願いします。

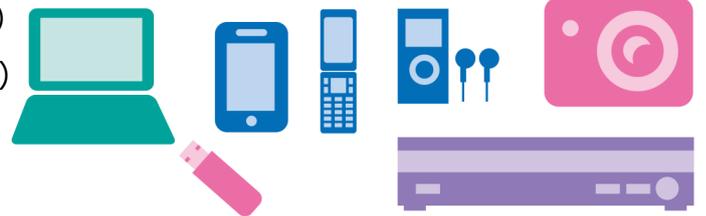
## 回収するもの（一例）

電気あるいは電池で動く家庭用の  
小型家電全般を対象とします。

## 回収ボックスの投入口

た  
て **15** cm × よ  
こ **40** cm  
に入るもの

- ノート型・タブレット型パソコン（回収ボックスに入らないものは製造メーカーなどに回収を依頼してください。）
- 携帯電話・スマートフォン・PHS ● 電話機、ファクシミリ ● ラジオ ● デジタルカメラ ● ビデオカメラ
- 映像・音響機器（HDDレコーダー、BD/DVDレコーダー、オーディオプレイヤー、ICレコーダー等）
- 記録メディア（外付HDD/SSD、USBメモリ、各種メモリーカード） ● 電子辞書、電卓 ● 電子血圧計/体温計
- 理容機器（ヘアドライヤー、ヘアアイロン、電気シェーバー等） ● 懐中電灯 ● 時計 ● ゲーム機
- ネットワーク機器（ルーター、ハブ、LANケーブル、電話線）
- カー用品（カーナビ、ETC車載ユニット、ドライブレコーダー）
- 付属品（リモコン、ACアダプタ、充電器、ケーブル類）



## 注意事項

- 個人情報、必ず消去してください。
- 一度回収ボックスに投入された小型家電は返却することはできません。
- 乾電池やバッテリーは取り外して、決められた収集日に出してください。
- 投入口（15cm×40cm）に入らないものは回収できません。
- 小型家電を燃えないごみとして、ごみステーションに出すことはできませんが、リサイクルの対象とはなりません。
- 家電リサイクル法対象品目（テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン）は出せません。
- 家庭から排出されるものに限りません。

平成25年4月1日に施行された「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」（小型家電リサイクル法）に基づき、加古川市でも小型家電の回収に取り組んでいます。

## 小型家電回収ボックス設置場所

施設名	所在地
加古川市役所（1階市民ロビー）	加古川町北在家2000
加古川市人権文化センター	加古川町備後332-1
加古川市民センター	加古川町寺家町173-1
加古川公民館	加古川町寺家町12-4
氷丘公民館	加古川町大野931
加古川北公民館(加古川北市民センター)	神野町西条1519-2
野口市民センター	野口町野口107-2
野口公民館	野口町長砂49-5
陵南公民館	野口町水足333-333
環境美化センター	野口町水足1452-1
平岡市民センター	平岡町西谷124-1
東加古川公民館(かこてらす)	平岡町一色797-295
平岡公民館	平岡町土山699-2
尾上市民センター	尾上町長田419-1
尾上公民館	尾上町池田1804-1
別府公民館(別府市民センター)	別府町宮田町3-3
両荘公民館(両荘市民センター)	平荘町山角718-1
加古川西公民館(加古川西市民センター)	米田町平津384-2
志方公民館(志方市民センター)	志方町志方町1758-3



←こちらの回収ボックスに入れてください。

量が多い場合は、加古川市環境美化センターへ持込できますので、事前に環境第1課にご連絡ください。

加古川市環境美化センター 環境第1課  
加古川市野口町水足1452-1 079-426-1561